

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月5日

【発行者名】 H S B C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託 H S B C インド・インフラ株式オープン
託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 5,000億円を上限とします。
託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月15日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、当ファンドの主要投資対象である親投資信託「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」の運用委託先変更に関連する訂正を行うため、また委託会社の概況およびその他関係法人の概況の更新を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

～（省略）

ファンドの特色

1) インドの株式等に投資します。

・マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・インド国内のインフラ関連企業 ・インドのインフラに関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式 ・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券） ※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 ・投資対象企業の株価に連動するオプションを表示する証券または証券等 ※Participatory Note（P-Note）を組み入れます。P-Noteとは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

・株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) インドのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

インフラとは インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、灌漑、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

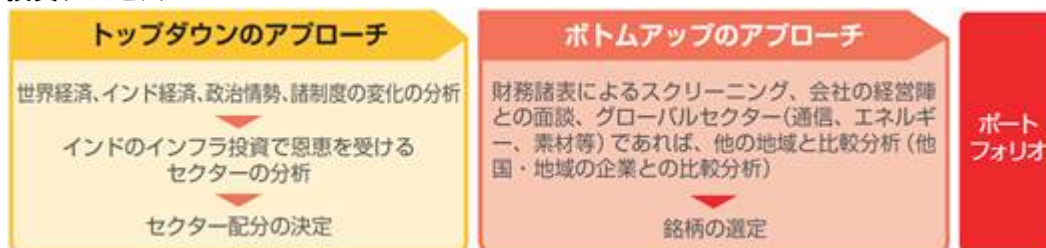
3) HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド^{*}が運用を行います。

・運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド^{*}に、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

^{*}なお、2023年7月31日まではHSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドが運用し、8月1日からHSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに変更します。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

・投資プロセス



・HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

《HSBCグループおよびHSBCアセットマネジメント》

- ▶ HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングス plcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる63の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。
- ▶ 委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは24の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は本書作成時現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

(HSBCアセットマネジメント株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。)

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2009年10月1日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

< 訂正後 >

2009年10月1日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

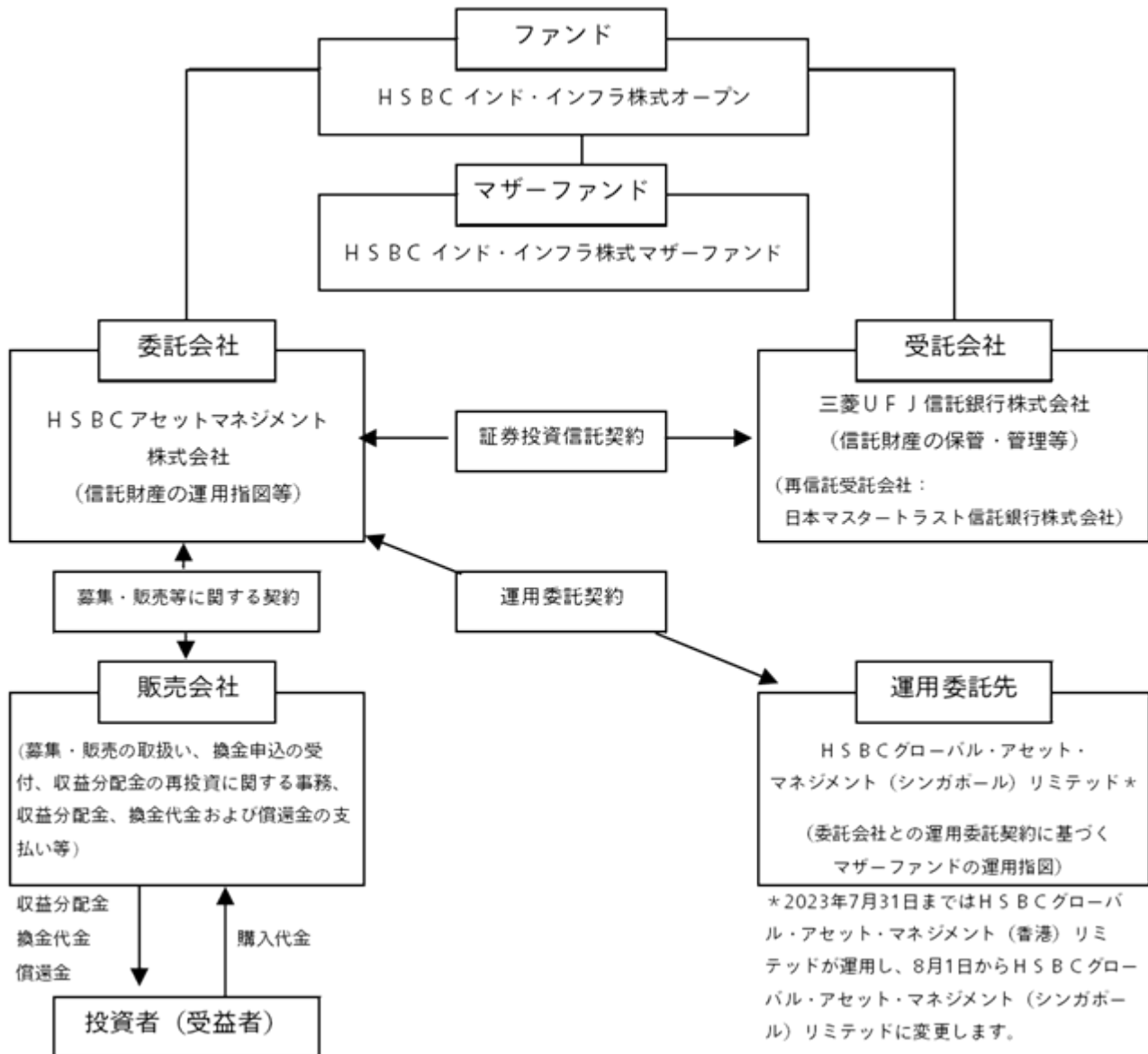
2023年8月1日 当ファンドの主要投資対象である親投資信託「HSBC インド・インフラ株式マザーファンド」の運用委託先を、「HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド」から「HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド」に変更(予定)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

(省略)

関係法人の概要



< 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要 >

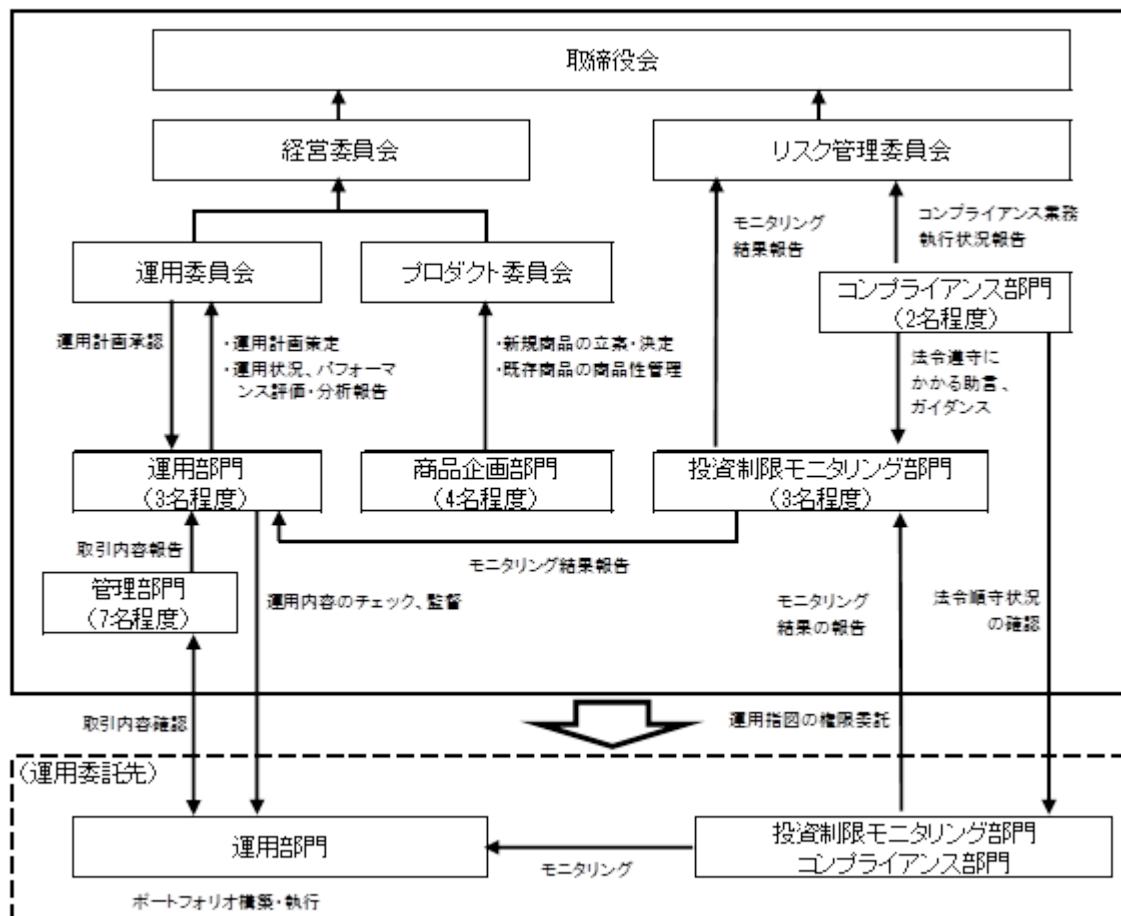
- 1) 受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。
- 2) 販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。
- 3) 投資顧問会社と委託会社の間では「運用委託契約」が締結されており、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託にあたっての投資顧問会社の義務、報酬、法令遵守等が定められています。

(省略)

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 更新後 >



当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、委託会社との運用委託契約に基づき、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド* (運用委託先：投資顧問会社)が行います。
 *2023年7月31日まではHSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用し、8月1日からHSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに変更します。

当ファンドの運用管理体制

委託会社は以下の通り、運用委託先の運用状況を監視し管理します。

運用委託先運用部門で執行する取引内容は、運用委託先のシステムにて照合を行います。照合後、照合結果を管理部門へ報告します。

投資ガイドライン（法令・社内ルールを含む）の遵守状況については、運用委託先において、運用部門から独立した投資制限モニタリング部門が、売買発注システム等を利用して日々モニタリングを行い、ガイドライン違反等で是正が必要と認められた場合には、運用委託先運用部門に対して必要な措置を講じるよう求めます。

委託会社においては、運用委託先から投資ガイドラインのモニタリング結果や違反が生じた場合の報告を受け、必要に応じて運用委託先へ適切な指示を行います。また、コンプライアンス部門は、運用委託先の法令遵守状況を定期的に確認しています。

運用委託先による投資ガイドラインの遵守状況は定期的にリスク管理委員会等に報告され、委託会社において遵守状況の組織的なレビューを行っています。

運用体制の監督機関

- ・運用委員会
ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。
- ・プロダクト委員会
新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。
- ・経営委員会
上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。
- ・リスク管理委員会
ファンド運営上のリスクマネジメント、コンプライアンス、法令遵守体制等のチェックを行います。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務に対する正確性、適切性などに関して、定期的に内部統制に関する報告書を受領します。ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしたがいます。

（法令等の遵守）

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

（秘密の厳守）

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えると考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取り扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされる場合を除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

（忠実義務）

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除する。

（最良執行方針）

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとり最良の取引条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行しなければならない。

（善管注意義務）

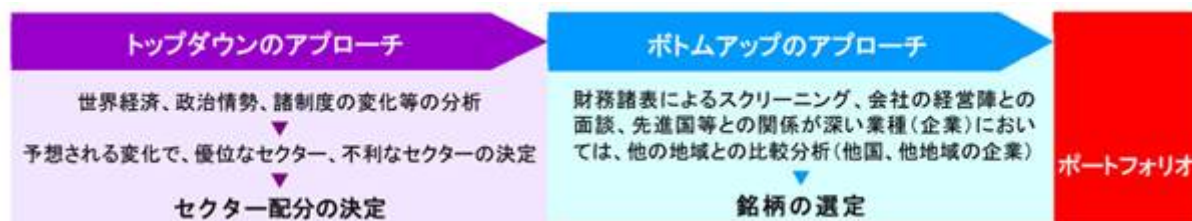
運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスク、カントリーリスク、決済リスク、オペレーショナルリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

（運用計画の策定および実行）

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

＜HSBCアセットマネジメントの投資プロセス＞

株価は企業の業績やマクロ経済の動向等様々な要因で変動します。そのため、委託会社が属するHSBCアセットマネジメントでは1つの投資決定方法に偏ることなく、景気サイクル等の分析(トップダウン)と徹底した企業分析(ボトムアップ)を併用しています。



運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

（５）【投資制限】

＜更新後＞

～（省略）

（参考）マザーファンド(HSBC インド・インフラ株式マザーファンド)の投資方針

（１）運用の基本方針

基本方針

主にインドの証券取引所に上場しているインフラ関連株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。

投資態度

- 1) 主としてインドの証券取引所に上場されているインフラ関連株式に投資します。また、インドのインフラに関わるインド以外の国の企業の株式に投資する場合があります。
- 2) 上記の証券取引所は、ボンベイ証券取引所およびナショナル証券取引所をいいます。ただし、その他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている企業の株式や、投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)も投資対象とすることがあります。
- 3) 運用委託契約に基づいてHSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド^{*}に運用の指図に関する権限を委託します。
* 2023年7月31日まではHSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用し、8月1日からHSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに変更します。
- 4) 株式の組入比率は、原則として高位に維持します。
- 5) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6) デリバティブ取引は、ヘッジ目的で行うことを基本とします。
- 7) 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) ~ (3) (省略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

運用管理費用(信託報酬)の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.09%(税抜年1.90%)以内の率(以下の信託報酬率)を乗じて得た金額を費用として計上します。

純資産総額のうち、	信託報酬率
25億円以下の部分	年1.76%(税抜年1.60%)
25億円超50億円以下の部分	年1.87%(税抜年1.70%)
50億円超の部分	年2.09%(税抜年1.90%)

信託報酬の支払い

上記の信託報酬(信託報酬にかかる消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うものとします。

信託報酬の実質的な配分(税抜)は次のとおりです。

純資産総額のうち、	委託会社	販売会社	受託会社
25億円以下の部分	年0.83%	年0.70%	年0.07%
25億円超50億円以下の部分	年0.93%	年0.70%	年0.07%
50億円超の部分	年1.13%	年0.70%	年0.07%

委託会社の報酬には、H S B C グローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド^{*}へのマザーファンドの運用委託契約に基づく投資顧問報酬が含まれています。

^{*}2023年7月31日まではH S B C グローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用し、8月1日からH S B C グローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに変更します。

当該費用を対価とする役務の内容は、次のとおりです。

(委託会社)ファンドの運用等の対価

(販売会社)分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

(受託会社)運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****3【委託会社等の経理状況】**

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	2,208,478	1,872,405
前払費用		18,098	12,065
未収入金		28,578	21,657
未収委託者報酬		1,700,876	1,493,102
未収運用受託報酬		73,265	76,907
未収収益		114,876	133,598
未収還付法人税等		-	48,618
流動資産合計		4,144,174	3,658,355
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,307	-
器具備品		191	24
有形固定資産合計		1,498	24
無形固定資産			
ソフトウェア		2,741	4,441
無形固定資産合計		2,741	4,441
投資その他の資産			
敷金		34,632	34,432
繰延税金資産		166,885	185,743
投資その他の資産合計		201,518	220,176
固定資産合計		205,758	224,642
資産合計		4,349,932	3,882,997
負債の部			
流動負債			
未払金		759,742	665,231
未払費用	2	1,106,263	977,866
関係会社短期借入金	2	24,415	50,700
未払消費税等		102,720	13,231
未払法人税等		122,398	-
賞与引当金		219,690	218,338
流動負債合計		2,335,231	1,925,369
負債合計		2,335,231	1,925,369
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,395,951	1,338,878
利益剰余金合計		1,519,701	1,462,628
株主資本合計		2,014,701	1,957,628
純資産合計		2,014,701	1,957,628
負債・純資産合計		4,349,932	3,882,997

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)	当事業年度 (自2022年 1月 1日 至2022年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,181,425	5,704,940
業務受託報酬	511,973	364,328
運用受託報酬	91,406	94,654
営業収益計	6,784,805	6,163,924
営業費用		
支払手数料	2,610,513	2,386,382
広告宣伝費	49,229	43,108
調査費		
調査費	71,941	75,084
委託調査費	1,448,127	1,415,203
調査費計	1,520,069	1,490,287
委託計算費	147,568	147,327
営業雑費		
通信費	4,823	4,406
印刷費	31,138	25,829
協会費	9,183	8,506
諸会費	288	29
営業雑費計	45,435	38,772
営業費用計	4,372,815	4,105,878
一般管理費		
給料		
役員報酬	72,612	64,196
給料・手当	724,292	730,942
退職金	-	39,181
賞与引当金繰入額	225,864	217,191
給料計	1,022,770	1,051,511
交際費	267	764
旅費交通費	1,179	4,913
租税公課	17,925	13,121
不動産賃借料	101,361	78,116
固定資産減価償却費	909	1,433
弁護士費用等	41,713	29,838
事務委託費	840,832	856,188
保険料	5,080	6,671
諸経費	66,135	78,055
一般管理費計	2,098,174	2,120,616
営業利益又は営業損失 ()	313,815	62,570
営業外収益		
雑収入	218	-
営業外収益計	218	-
営業外費用		
支払利息	482	2,231
為替差損	7,304	4,143
営業外費用計	7,786	6,374
経常利益又は経常損失 ()	306,247	68,944
特別損失		
固定資産除却損	-	1,341
特別損失計	-	1,341

税引前当期純利益又は税引前当期純損失 （ ）	306,247	70,285
法人税、住民税及び事業税	115,665	5,645
法人税等調整額	12,316	18,857
当期純利益又は当期純損失（ ）	202,898	57,073

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期変動額合計	-	-	202,898	202,898	202,898	202,898
当期末残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	57,073	57,073	57,073	57,073
当期変動額合計	-	-	57,073	57,073	57,073	57,073
当期末残高	495,000	123,750	1,338,878	1,462,628	1,957,628	1,957,628

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5～15年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されません。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該変更による財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2021年12月31日)		当事業年度 (2022年12月31日)	
建物附属設備	39,099	千円	-	千円
器具備品	10,825	千円	562	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2021年12月31日)		当事業年度 (2022年12月31日)	
現金及び預金	1,578,802	千円	1,170,684	千円
未払費用	109,907	千円	135,127	千円
関係会社短期借入金	24,415	千円	50,700	千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項
両事業年度とも該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
両事業年度とも該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
両事業年度とも該当事項はありません。

（リース取引関係）
両事業年度とも該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日時点における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	2,208,478	2,208,478	-
（2）未収委託者報酬	1,700,876	1,700,876	-
（3）未収運用受託報酬	73,265	73,265	-
（4）未収収益	114,876	114,876	-
（5）未収入金	28,578	28,578	-
資産計	4,126,075	4,126,075	-
（1）未払金	759,742	759,742	-
（2）未払費用	1,106,263	1,106,263	-
（3）関係会社短期借入金	24,415	24,415	-
（4）未払法人税等	122,398	122,398	-
負債計	2,012,820	2,012,820	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収収益、
(5)未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目(1)未払金、(2)未払費用、(3)関係会社短期借入金、(4)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	2,208,478	-
未収委託者報酬	1,700,876	-
未収運用受託報酬	73,265	-
未収収益	114,876	-
未収入金	28,578	-
合計	4,126,075	-

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,872,405	-
未収委託者報酬	1,493,102	-
未収運用受託報酬	76,907	-
未収収益	133,598	-
未収入金	21,657	-
合計	3,597,671	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（退職給付関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（持分法損益等）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,181,425	511,973	91,406	6,784,805

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	5,704,940	364,328	94,654	6,163,924

（2）地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,192,836	591,970	6,784,805

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,657,042	506,881	6,163,924

有形固定資産

両事業年度とも、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	39,929 千円	38,844 千円
未払費用否認	52,502 千円	78,856 千円
賞与引当金否認	67,269 千円	66,855 千円
未払事業税等	7,185 千円	1,188 千円
繰延税金資産の合計	166,885 千円	185,743 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	-
(調整)		
住民税均等割	0.2 %	-
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.9 %	-
その他	0.0 %	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7 %	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び 預金	1,578,802
							*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	24,415
							*3 事務委託等	627,516	未払費用	109,907

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び 預金	1,170,684
							*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	50,700
							*3 事務委託等	622,585	未払費用	135,127

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	154,900	未払費用	122,057
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	60,552	未収収益	14,782
							*1 支払投資運用報酬	493,639	未払費用	282,966
							*2 事務委託	40,861		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	339,740	未収収益	82,994
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	462,944	未払費用	361,385
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,148,883		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	440,240	未払費用	195,989
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	14米ドル	持株会社	なし	事務委託等	*2 事務委託	13,673		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	32,376		
							*1 支払投資運用報酬	19,112		

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	168,049	未払費用	87,384
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	8,080	未収収益	10,010
							*1 支払投資運用報酬	475,469	未払費用	277,695
							*2 事務委託	50,242		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	256,610	未収収益	79,365

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	415,134	未払費用	204,140
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,268,513	未払費用	43,671
									敷金	34,632
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	415,109	未払費用	173,659
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラバード	3,554,678千インドルピー	サービス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	12,958		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	31,531		
							*1 支払投資運用報酬	19,516	未払費用	17,328

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	当事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
1株当たり純資産額	959,381.59円	932,203.82円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	96,618.33円	27,177.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	当事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	202,898	57,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	202,898	57,073
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
岡三にいがた証券株式会社	852百万円	
岡安証券株式会社	650百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
篠山証券株式会社	100百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
山形証券株式会社	100百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円 (*1)	
リーディング証券株式会社	550百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	37,250百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	1,161億247万9,495香港ドル (*2) 71億9,800万米ドル	

資本金の額は、2022年3月末現在を記載しています。

(*1) 楽天証券株式会社の資本金の額は、2021年12月末現在を記載しています。

(*2) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。なお、販売は同社の東京支店が行います。

(3) 投資顧問会社（運用委託先）

名称：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

資本金の額：240百万香港ドル（2021年12月末現在）

事業の内容：主として香港においてファンドの運用、調査等を行っています。

投資顧問会社（運用委託先）は、2023年8月1日付けで下記に変更予定です。

名称：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド

資本金の額：4,500千シンガポールドル（2021年12月末現在）

事業の内容：主としてシンガポールを拠点として、資産運用業務を行っています。

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドおよび投資顧問会社(運用委託先)であるHSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド、2023年8月1日付けで投資顧問会社(運用委託先)となる予定のHSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドは、HSBCホールディングスplc(英国)の実質的な子会社です。

また、委託会社は、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの子会社です。

独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。